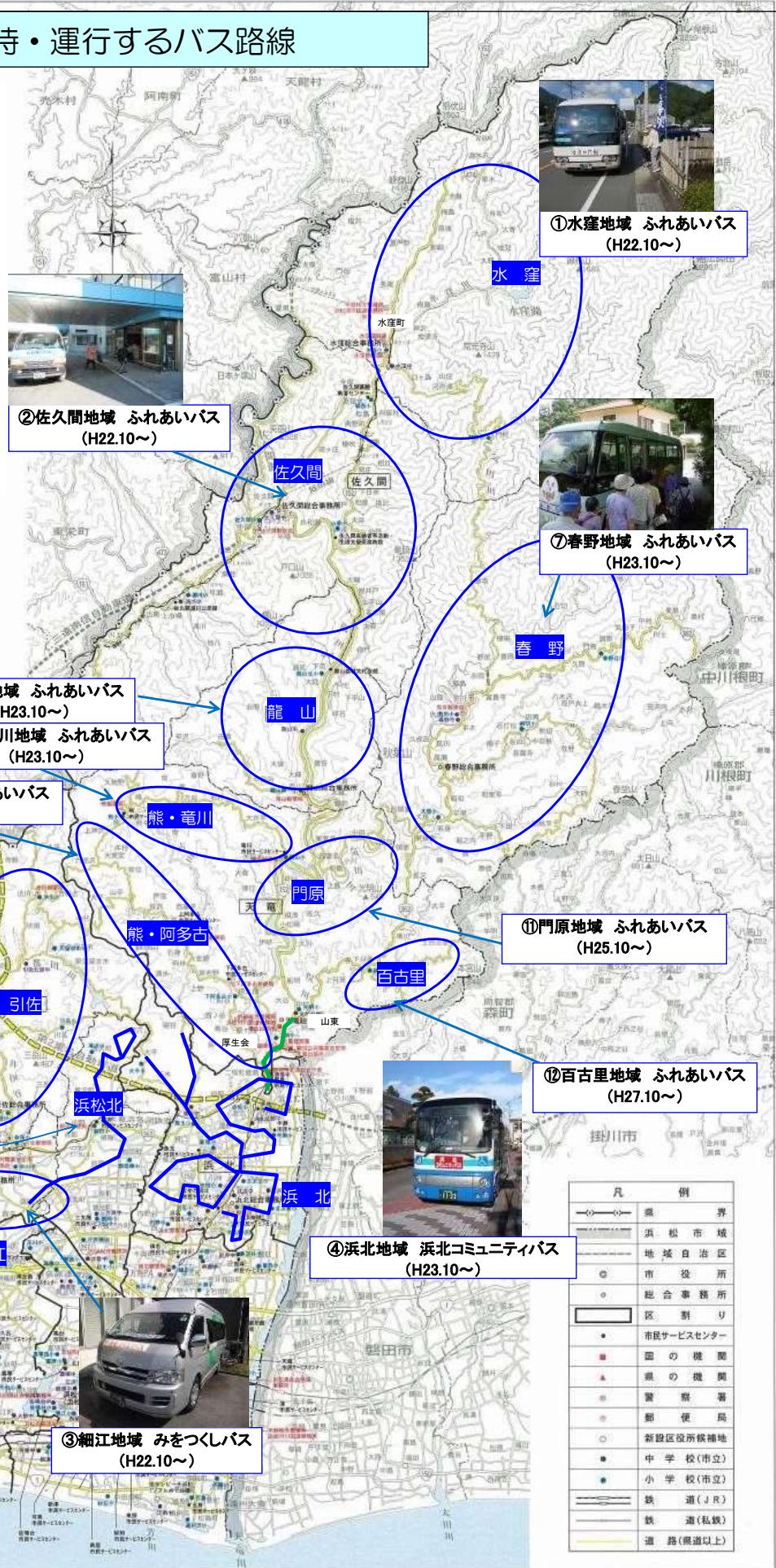


【地域バスの路線概要】

No.	地域名	路線名・事業名	運行主体	営業区域	運行形態	運行曜日	便数	運賃
1	水窪	水窪ふれあいバス	水窪タクシー	水窪町	デマンド (区域運行)	6路線、各週1～2日 (いずれも土日は運休)	最大2～4便 (事前予約制)	距離制(200～600円)
2	佐久間	佐久間ふれあいバス	水窪タクシー	佐久間町	デマンド (区域運行)	7路線それぞれ設定 (いずれも土日祝は運休)	最大2～6便 (事前予約制)	距離制(200～600円)
3	龍山	龍山ふれあいバス	遠鉄タクシー	龍山町全域	デマンド (区域運行)	5路線各週1日	最大8便 (事前予約制)	距離制(200～600円)
4	春野	春野ふれあいバス	遠鉄タクシー	春野町全域	デマンド (区域運行)	9路線各週2日	最大4便 (事前予約制)	距離制(200～600円)
5	熊・竜川	天竜(熊・竜川)地域バス	遠鉄タクシー	熊、横山町、谷山、 相津、大川、月、 伊佐、船明、山東、 次郎八新田	デマンド (区域運行)	火、金、火木 の3路線	最大4便 (事前予約制)	距離制(200～600円)
6	門原	天竜(門原)地域バス	遠鉄タクシー	横山町、東雲名、 西雲名、小川	デマンド (区域運行)	月金	最大4便 (事前予約制)	距離制(200～600円)
7	百古里	天竜(百古里・只来)地域バス	遠鉄タクシー	横川、只来、山東、 次郎八新田	デマンド (区域運行)	火金	最大4便 (事前予約制)	距離制(200～600円)
8	熊・阿多古	天竜(熊・阿多古)地域バス	遠鉄タクシー	熊地域、阿多古地域、 浜名区於呂、上島	デマンド (区域運行)	・阿多古線：月～金 ・他8路線：各週2日	最大2～6便 (事前予約制)	距離制(300～700円)
9	細江	みをつくしバス	遠鉄タクシー	細江町、引佐町金指、 三方原町、根洗町	ICTデマンド (区域運行)	月水	事前予約に応じて変動 (ICT)	距離制(300～500円)
10	滝沢	浜松北地域バス (にこにこバス)	遠鉄タクシー	滝沢町、鷺沢町、都田町、 新都田1～5、三方原町、 根洗町、細江町	定時定路線	月～金	1～2便/日	距離制(200～600円)
11	引佐	いなさみどりバス	遠鉄タクシー	引佐町、根洗町、細江町、 三方原町、神宮寺町	ICTデマンドと デマンドの併用 (区域運行)	月水金土、月～金 の2路線	・なおとら線は事前予約 に応じて変動(ICT) ・つつじ線は最大3便 (事前予約制)	距離制 ・なおとら線(300～900円) ・つつじ線(200～600円)
12	三ヶ日	オレンジふれあいバス	浜松バス	三ヶ日町、湖西市横山	定時定路線	月～金	1～2便/日	距離制(200～400円)
13	浜北	浜北コミュニティバス	浜松バス	浜北地域内	定時定路線	水土、火金、月木 の3路線	4便/日	距離制(200～600円)

令和7年度 浜松市が維持・運行するバス路線

◆ 地域バス 定時定路線  (①～⑬) デマンド 



令和6年6月21日

(名称) 浜松市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

高齢化、過疎化等の進行により公共交通の必要性は増加しているが、人口減少、モータリゼーションの進展に加え、コロナ禍による生活様式の変化により、バス利用者は年々減少の一途を辿っており、バス運行事業を取り巻く環境はますます悪化している。

市北部に位置する郊外、中山間地域では、山間部の山あいに集落が点在し、また病院や商店、学校等が付近にはなく、地域内のバスや地域間を結ぶ広域的なバスは、高齢者や通学者等にとって、必要不可欠な公共交通となっている。

これらの課題等を踏まえ、目指す将来の交通の姿を示す浜松市総合交通計画（公共交通の詳細計画として、浜松市地域公共交通網形成計画）を策定し各施策を展開している。

バス路線の維持対策については、基幹となる路線は、交通事業者による運行のもと、一部を国、県、市が支援するとともに、地域を運行するバスは、市の定めるルールに基づき、地域交通検討会において協議し地域にとって使いやすく、かつ、身の丈にあった、効率的で持続可能な公共交通を目指して実証または改善運行を実施している。

今後も引き続き、地域住民・交通事業者・行政が一丸となって、地域公共交通を確保維持していくことが重要であり、そのためには、基幹又は地域間を結ぶバス、地域内のバスの確保維持、連携を図ることが重要であることから、本維持計画を策定し取り組むものである。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

市総合交通計画による「公共交通の維持・ルール」に基づき、維持基準（収支率）及び地域協働による取組の実施（地域交通検討会や協力金、增收対策活動等）を目標とし、使いやすく持続性のある公共交通、地域が支える公共交通を目指す。

※定量的な目標については収支率16%、検討会活動等はB評価以上とする。

(2) 事業の効果

地域協働による継続的な公共交通の維持確保に繋がり、また地域間幹線等と連携することにより、市全体の公共交通ネットワークの構築、また地域の活性化も期待される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

事業：フィーダー系統を運行する各地域に、地域、交通事業者、行政の3者で組織する「地域交通検討会」を設置し、運行計画の立案、利用促進に取り組む。
中部運輸局からの二次評価を踏まえ、こうしたフィーダー系統路線の利用促進に取り組むことで、フィーダー系統路線が接続する地域間幹線系統の利用促進にもつなげる。

実施主体：浜松市、地域、交通事業者

[地域交通検討会の役割・検討内容とメンバー（案）]

関係主体	役割	メンバー
地域関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の計画検討から運行まで直接関わり、さらに公共交通を利用することで公共交通を支える。 	区・まちづくり協議委員 自治会 利用者代表 学校・医療・観光関係者 地元企業、市民団体 等
内容	<ul style="list-style-type: none"> - 準備会における体制づくり、運営 - 地域のバスの必要性と運行の検討 - 運行改善案（新規運行案）作成 - 運営への参加 	
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的立場から、運行計画等、公共交通の運行に関する助言を行うとともに、効率的かつ需要に合った、安全・安心な運行を行う。 	鉄道・バス・タクシー事業者
内容	<ul style="list-style-type: none"> - 現況の利用状況の情報提供 - 運行案作成のための情報提供、協力 - 運行の準備及び運行 - 運行改善案（新規運行案）作成の支援 	
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・地域関係者、交通事業者と関わり、（市財政と公共交通サービス水準のバランスを取りながら、地域（住民、企業など）のニーズに合った）地域に適した運行を協議し、支援していく。 ・区内にある複数の地域交通検討会の調整や区外の地域間と情報交換を行う。 	公共交通担当課 福祉・医療担当課 スクールバス担当課 等 区役所まちづくり推進課 行政センター 地域協働センター (交通政策課)※ ※ オブザーバー
内容	<ul style="list-style-type: none"> - 準備会、検討会の体制づくり、運営 - 会議や勉強会のための会場の提供、市政の説明 - 地域交通検討会と外部関係者との調整 	

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」及び路線図参照

No	区	地域	運行形態	運行予定者
1	天竜区	水窪	デマンド	(有)水窪タクシー
2		佐久間	デマンド	(有)水窪タクシー
3		龍山	デマンド	遠鉄タクシー(株)
4		春野	デマンド	遠鉄タクシー(株)
5		熊・竜川	デマンド	遠鉄タクシー(株)
6		門原	デマンド	遠鉄タクシー(株)
7		百古里	デマンド	遠鉄タクシー(株)
8		熊・阿多古	デマンド	遠鉄タクシー(株)
9	浜名区	浜北	定時定路線	浜松バス(株)
10		細江	デマンド	遠鉄タクシー(株)
11		浜松北(滝沢)	定時定路線	遠鉄タクシー(株)
12		引佐	デマンド	遠鉄タクシー(株)
13		三ヶ日	定時定路線	浜松バス(株)

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る上記路線について、その運行に係る業務委託料 266,322 千円のうち、浜松市の負担額は、委託料から国庫補助額を控除した額

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

① 収支率

- ・浜松市総合交通計画・地域公共交通網形成計画による公共交通の維持基準である「収支率16%」を目標。
- ・ただし、維持基準の達成が困難な地域においては、週2日、1日2往復を基本とする公共交通を「生活支援運行」として運行。

② 地域交通検討会の取り組み

- ・地域交通検討会の活動を総合的に評価（検討会の開催状況、利用促進に関する活動状況、年間利用者数を指標として採点しA,B,Cの三段階評価）することにより、地域協働による改善に向けた継続的な取り組みへとつなげていく。「B評価以上」を目標とする。
- ・評価シートは、上限を50点とし、A(40~50点)、B(20~39点)、C(0~19点)の3段階で評価する。

[評価シートで評価する項目・指標例]

評価項目例		評価指標例	評価点	
①協議の実施	地域交通検討会の開催回数	年3回以上を目標	年1回	3点
			年2回	6点
			年3回以上	10点
②地域の活動	地域活動状況	① 維持協力金	活動内容を確認し総合的に評価する。	上限30点
		② 増収対策活動		上限10点
		③ 啓発等活動		上限10点
		④ 運行改善		上限10点
③成果	年間利用者数	前年比較	前年値-5%以上	0点
			前年値±5%未満	5点
			前年値+5%以上	10点

維持基準である「収支率16%」及び地域交通検討会の取り組みで「B評価以上」の両方を達成した場合は総合A評価。どちらかを達成できた場合はB評価。どちらも達成できなかった場合、C評価とする。

7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】	表5参照
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	<p>(1) 事業の目標</p> <p>該当なし</p> <p>(2) 事業の効果</p> <p>該当なし</p>
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	<p>(1) 事業の目標</p> <p>該当なし</p> <p>(2) 事業の効果</p> <p>該当なし</p>
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・令和6年1月19日令和5年度第3回浜松市地域公共交通会議
⇒地域内フィーダー系統確保維持計画事業評価（令和5年度）について協議。
- ・令和6年6月21日令和6年度第1回浜松市地域公共交通会議
⇒地域公共交通確保維持事業に係る計画について協議。

19. 利用者等の意見の反映状況

各地域に設置されている「地域交通検討会」（地域・交通事業者・行政で組織）を定期的に開催し、運行状況や地域の声、利用者ヒアリングの結果等を踏まえ、地域内フィーダー系統の必要性及び維持改善に関する協議等、利用者の意見を反映しながら改善を行なっている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 静岡県浜松市中央区元城町103-2
(所 属) 浜松市 都市整備部 交通政策課
(氏 名) 竹内 駿平
(電 話) 053-457-2910
(e-mail) kotsu@city.hamamatsu.shizuoka.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年1月 日

協議会名: 浜松市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A ・ B ・ C 評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかつた場合には、理由等記載】	A ・ B ・ C 評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかつた場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
水窪ふれあいバス (有)水窪タクシー	①水窪:奥領家 ②水窪:奥領家、地頭方、山住	地域交通検討会において、地域活動の共有を図ると共に、各地域毎に協賛金を募り、賛同いただいた協賛企業に対しては、時刻表等に企業名を記載した。 各地域の交通検討会において、活動内容を報告し、地域毎に利用促進に向けた行動するという意識づけとなり、地域バスを継続的な事業としていくことに繋がった。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 1人のヘビーユーザーの定期利用が減少したことにより、利用者実績は1,782人で前年度比95.8%と減少した。 ・収支率は目標16%以上に対し実績は4.7%。 ・臨時便等の運行など利用促進を行つたが、利用者増加につながらなかつた。 ・加えて、地域の人口減少や新規利用者の開拓が出来ていないことなどから収支率の目標についても未達。 ・地域の取組は新に交通検討会後に自治会への周知を行つたが、增收活動を行っていないためC評価。	今後は地域会合での利用啓発に加え、免許返納をしていない高齢者など対象を絞った利用啓発による利用者増を目指すほか、要望の聞き取り等を行い改善運行につなげる。 検討会開催回数が少ないため、開催回数を増やし地域のマイバス意識を醸成する。 本地域は今回C評価だったため、地域と協働してより一層取組を行うよう進めしていく。
佐久間ふれあいバス (有)水窪タクシー	佐久間:佐久間町	佐久間ふれあいバス(有)水窪タクシー	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B 1人のヘビーユーザーの定期利用が減少したことにより、利用者実績は3,658人で前年度比90.1%と減少した。 ・収支率は目標16%以上に対し実績は3.2%。 ・自治会連合会等の利用促進を行つたものの利用者増加に至らなかつた。 ・また、地域の人口減少や新規利用者の開拓が出来ていないことなどから収支率の目標は未達。 ・地域の取組は地元中学校による協力金などにより、B評価。	今後は地域会合での利用啓発に加え、免許返納をしていない高齢者など対象を絞った利用啓発による利用者増を目指すほか、要望の聞き取り等を行い改善運行につなげる。 片道利用者が存在するため、がんばらまいか佐久間が運行する交通空白地有償運送との連携を強化する。 検討会開催回数が少ないため、開催回数を増やし地域のマイバス意識を醸成する。

※維持基準である「収支率16%以上」及び地域交通検討会の取り組みで「B評価以上」の両方を達成した場合は、A評価。どちらかを達成できた場合はB評価。どちらも達成できなかつた場合、C評価とする。

龍山ふれあいバス 遠鉄タクシー株	龍山・龍山町		A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C <ul style="list-style-type: none"> ・1人のヘビーユーザーの定期利用が減少したことにより、利用者実績は415人で前年度比85.4%と減少した。 ・収支率は目標16%以上に対し実績は5.7%。 ・臨時便の運行等により利用促進を図ったものの、利用者の増加には至らなかった。 ・また、新たに自治会の集まりの際に利用を呼び掛けたが、地域の人口減少や新規利用者の開拓が出来ていないことなどから収支率の目標は未達。 ・地域の取組はチラシの店舗掲載などにより、C評価。 	今後は地域会合での利用啓発に加え、免許返納をしていない高齢者など対象を絞った利用啓発による利用者増を目指すほか、要望の聞き取り等を行い改善運行につなげる。 検討会開催回数が少ないため、開催回数を増やし地域のマイバス意識を醸成する。 本地域は今回C評価だったため、地域と協働してより一層取組を行うよう進めていく。
春野ふれあいバス 遠鉄タクシー株	春野・春野町	地域交通検討会において、地域活動の共有を図ると共に、各地域毎に協賛金を募り、賛同いただいた協賛企業に対しては、時刻表等に企業名を記載した。 各地域の交通検討会において、活動内容を報告し、地域毎に利用促進に向けた行動するという意識づけとなり、地域バスを継続的な事業としていくことに繋がった。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B <ul style="list-style-type: none"> ・運行計画の変更(デマンド化)や地域の高齢化による施設入所等による利用者減により、利用者実績は1,883人で前年度比92.6%と減少した。 ・収支率は目標16%以上に対し、実績は2.1%。 ・2路線のデマンド運行化や4路線の延伸することで運行改善を図った。 ・さらに、有志による待合所整備等を実施したが利用者の増加には至らなかった。 ・また、地域の人口減少や新規利用者の開拓が出来ていないことなどから収支率の目標は未達。 ・地域の取組は時刻表の商店や公共施設等への掲示などの活動により、B評価。 	今後は地域会合での利用啓発に加え、免許返納をしていない高齢者など対象を絞った利用啓発による利用者増を目指すほか、要望の聞き取り等を行い改善運行につなげる。 片道利用が存在するため、NPO法人春野のえがおが運行する交通空白地有償運送との連携を強化する。 検討会開催回数が少ないため、開催回数を増やし地域のマイバス意識を醸成する。
天竜ふれあいバス 遠鉄タクシー株	熊・竜川:熊、横山町、谷山、相津、大川、月、伊砂、船明、次郎八神田、山東		A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C <ul style="list-style-type: none"> ・新たな定期利用者が増加したことにより、利用者実績は112人で前年度比128.6%と約1.3倍に増加した。 ・収支率は目標16%以上に対し、実績は2.0%。 ・事業者による利用者への利用促進案内等の実施により利用者の増加につながった。 ・しかし、地域の人口減少やバスの利用意識の不足などから収支率の目標は未達。 ・地域の取組は地域が主体となつた活動が少ない等によりC評価。 	今後は地域会合での利用啓発に加え、免許返納をしていない高齢者など対象を絞った利用啓発による利用者増を目指すほか、要望の聞き取り等を行い改善運行につなげる。 新規利用者の利用目的等を調査分析し、改善運行につなげる。 検討会開催回数が少ないため、開催回数を増やし地域のマイバス意識を醸成する。 本地域は今回C評価だったため、地域と協働してより一層取組を行うよう進めていく。

天竜ふれあいバス 遠鉄タクシー株	門原:横山町、東雲名、小川		A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C <ul style="list-style-type: none"> ・1人のヘビーユーザーの定期利用が減少したことにより、利用者実績は41人で前年度比73.2%と大幅に減少した。 ・収支率は目標16%以上に対し、実績は0.9%。 ・事業者による利用者への利用促進案内を実施したが、利用者の増加には至らなかった。 ・また、地域の人口減少や新規利用者の開拓が出来ていないことなどから収支率の目標は未達。 ・地域の取組は待合所周辺の整備等行ったが、地域が主体となつた活動が少ない等によりC評価。 	今後は地域会合での利用啓発に加え、免許返納をしていない高齢者など対象を絞った利用啓発による利用者増を目指すほか、要望の聞き取り等を行い改善運行につなげる。 検討会開催回数が少ないため、開催回数を増やし地域のマイバス意識を醸成する。 本地域は今回C評価だったため、地域と協働してより一層取組を行うよう進めしていく。
天竜ふれあいバス 遠鉄タクシー株	百古里:横川、只来、山東、次郎八、神田	地域交通検討会において、地域活動の共有を図ると共に、各地域毎に協賛金を募り、賛同いただいた協賛企業に対しては、時刻表等に企業名を記載した。 各地域の交通検討会において、活動内容を報告し、地域毎に利用促進に向けた行動するという意識づけとなり、地域バスを継続的な事業としていくことに繋がった。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C <ul style="list-style-type: none"> ・新たな定期利用者の増加により、利用者実績は66人で前年度比124.5%と増加した。 ・収支率は目標16%以上に対し、実績は1.6%。 ・事業者による利用者への利用促進案内を実施し、利用者の増加につながった。 ・しかし、地域の人口減少やバスの利用意識の不足などから収支率の目標は未達。 ・地域の取組は新たに自治会総会でのPRを行ったが、地域が主体となつた活動が少ない等によりC評価。 	今後は地域会合での利用啓発に加え、免許返納をしていない高齢者など対象を絞った利用啓発による利用者増を目指すほか、要望の聞き取り等を行い改善運行につなげる。 検討会開催回数が少ないため、開催回数を増やし地域のマイバス意識を醸成する。 新規利用者が増えた場合は、利用目的等を調査分析し、運行改善につなげる。 本地域は今回C評価だったため、地域と協働してより一層取組を行うよう進めしていく。
天竜ふれあいバス 遠鉄タクシー株	①熊・阿多古(清水線):石神、青谷、上野、両島、米沢、渡ヶ島、緑恵台、二俣町鹿島、浜名区於呂 ②熊・阿多古(小堀谷線):石神、青谷、上野、両島、米沢、渡ヶ島、緑恵台、二俣町鹿島、浜名区於呂		A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の大多数を占める高齢者の施設入所等により、利用者実績は4,566人で前年度比92.9%と減少した。 ・収支率は目標16%以上に対し、実績は7.1%。 ・回数券の斡旋販売や新たに市主催イベントでのチラシ配布を行ったが、利用者の増加に至らなかった。 ・地域の人口減少や新規利用者の開拓が出来ていないことなどから収支率の目標は未達。 ・地域の取組は自治会による募金活動などにより、B評価。 	今後は地域会合での利用啓発に加え、免許返納をしていない高齢者など対象を絞った利用啓発による利用者増を目指すほか、要望の聞き取り等を行い改善運行につなげる。 検討会開催回数が少ないため、開催回数を増やし地域のマイバス意識を醸成する。 利用希望があった人の近くにバス停を移設する取組は継続し、定期利用者を増やすよう努める。

細江みをつくしバス 遠鉄タクシー株	細江・細江町、引佐町金指、三方原町、根洗町		A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B <ul style="list-style-type: none"> ・地区内住民の高齢化により利用者が増え、利用者実績は552人で前年度比115.5%と増加している。 ・収支率は目標16%以上に対し、実績は4.4%と前回から横ばいでいる。 ・地域要望のあったバス停の新設やICTを活用したデマンド運行を実施し、利便性を向上させている。 ・しかし、地域の人口減少等により収支率の目標は未達。 ・地域の取組は自治会会合等でのPRや利用促進検討会の開催などにより、B評価。 	利用者が増加した地区におけるICTシステムでの予約方法の個別説明など新規利用者の開拓を地域とともに取り組むとともに運賃改定により収支の改善を目指す。
浜松北地域にこにバス 遠鉄タクシー株	①滝沢:滝沢口～滝沢東・鷺沢公民館～聖隸三方原病院 ②滝沢:聖隸三方原病院～都田駅前～聖隸三方原病院 ③滝沢:聖隸三方原病院～滝沢東・鷺沢公民館～都田駅前	地域交通検討会において、地域活動の共有を図ると共に、各地域毎に協賛金を募り、賛同いただいた協賛企業に対しては、時刻表等に企業名を記載した。各地域の交通検討会において、活動内容を報告し、地域毎に利用促進に向けた行動するという意識づけとなり、地域バスを継続的な事業としていくことに繋がった。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A <ul style="list-style-type: none"> ・定期利用者の増により、利用者実績は2,974人で前年度比114.9%と増加している。 ・収支率は目標16%以上に対し、負担金を加算した実績は16.0%。 ・自治会の協力金により、週2日以上の運行を維持している地域であり、地域で守り育てる意識は高い。 ・地域の取組は自治会による協力金や自治会会合でのPR活動などにより、A評価。 	定期利用者の利用目的の分析調査などをを行い運行改善を行うほか、引き続き、地域とともに利用促進に取り組むとともに運賃改定により収支の改善を目指す。
いなさみどりバス 遠鉄タクシー株	引佐:引佐町、神宮寺町、細江町、三方原町、根洗町		A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A <ul style="list-style-type: none"> ・主に通学利用の多いつつじ線の通学児童の減やなおとら線の公共交通施設利用者の減により利用者実績は5,414人で前年度比91.6%と減少している。 ・収支率は目標16%以上に対し、地域負担金を加算した実績は16.0%。 ・地域からの要望による新たにバス停設置やICTを活用したデマンド運行を実施し、利便性を向上している。 ・地域の取組は自治会による協力金などにより、A評価。 ・協賛金支出、物販販売による增收活動やPR活動など、地域でバスを守る意識が高い。 	ICTシステムの予約方法説明会などを新たに実施するなど引き続き地域とともに利用促進に取り組むほか、運賃改定を行い収支の改善を目指す。加えて、新たな企業協賛先を見つけるよう企業回りをするなどの取組を実施し、収支改善を図る。

三ヶ日オレンジふれあいバス 浜松バス株	①三ヶ日北:本坂～三ヶ日西小・只木西～総合福祉センター ②三ヶ日北:総合福祉センター～三ヶ日駅・本坂・平山公民館～総合福祉センター ③三ヶ日北:総合福祉センター～三ヶ日・只木西・本坂～総合福祉センター ④三ヶ日北:総合福祉センター～本坂～総合福祉センター ⑤三ヶ日北:総合福祉センター～只木西・本坂・三ヶ日駅～総合福祉センター ⑥三ヶ日南:総合福祉センター～三ヶ日駅・尾奈～総合福祉センター ⑦三ヶ日南:総合福祉センター～尾奈・三ヶ日駅～総合福祉センター	地域交通検討会において、地域活動の共有を図ると共に、各地域毎に協賛金を募り、賛同いただいた協賛企業に対しては、時刻表等に企業名を記載した。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	・通学利用の多い路線である三ヶ日北線の通学利用の児童の増により、利用者実績は10,302人で前年度比104.7%と増加している。 ・収支率は目標16%以上に対し、負担金を加算した実績は16.0%。 ・高齢者に加え、通勤・通学での利用が多く、また独自の利用促進策にも取り組んでいる。 ・地域の取組は利用体験会の開催、モデルコースチラシの配布や地区社協におけるウォーキングコースの設定などにより、A評価。	子どもの通学利用以外の新規利用者を開拓するため、免許返納をしていない高齢者など対象を絞った利用促進を取り組むとともに、運行利用の少ない便の効率化を図り、収支の改善を目指す。
浜北コミュニティバス 浜松バス株	大平堀谷:浜北駅～大平～堀谷	各地域の交通検討会において、活動内容を報告し、地域毎に利用促進に向けた行動するという意識づけとなり、地域バスを継続的な事業としていくことに繋がった。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	・利用者実績は、大平堀谷線で小林駅 ⇄ あらたまの湯利用の区内だけでなく区外からの乗客も増えたため、前年度比112.6%の2,833人と増加している。 ・収支率は目標16%以上に対し、実績は14.7%。16%を下回っているものの、地域の協力により前回8.5%から大幅に伸びている。 ・利用者限定サービスの実施や企業からの協力金の他、今回新たに地域からの協力金や浜松ケーブルTVによるPR動画放映もあり、地域で守り育てる意識が強い。 ・公民館や商業施設での広報活動や散策コースの設定なども行っており、地域の取り組みに力を入れているため、A評価。	今後も啓発活動を行い、新規利用者開拓の取組みを行う他、地域からの協賛金について使用用途を検討し、地域バスへの活用を図っていく。

【別添】■地域の取組みからみた地域バスの評価（地域交通検討会における評価：R6.10～R7.9運行分）
評価の仕方、採点方法等については別紙参照

区	地域	評価実施日	評価結果							R6年度	R7年度	利用者数			収支率			
			協議	活動				成果	計			増減		1便 当たり				
				協力金	増収活動	啓発	運行改善					数	増減率					
天竜区	水窪	12月2日	3	0	1	10	0	5	19	C	1,861	1,782	▲ 79	95.8%	1.7	4.7%		
	佐久間	12月9日	6	0	5	6	5	0	22	B	4,062	3,658	▲ 404	90.1%	1.1	3.2%		
	龍山	11月20日	3	0	3	10	0	0	16	C	486	415	▲ 71	85.4%	1.6	5.7%		
	春野	12月5日	3	0	1	10	8	0	22	B	2,033	1,883	▲ 150	92.6%	1.3	2.1%		
	熊・竜川	12月1日	3	0	0	2	0	10	15	C	49	112	63	228.6%	1.5	2.0%		
	門原	11月17日	3	0	0	6	0	0	9	C	56	41	▲ 15	73.2%	1.0	0.9%		
	百古里	11月18日	3	0	0	4	0	10	17	C	53	66	13	124.5%	1.0	1.6%		
	熊・阿多古	12月11日	3	30	7	9	1	0	33 (「活動」の 上限が30点 のため)	B	4,915	4,566	▲ 349	92.9%	2.1	7.1%		
	細江	11月17日	10	0	0	7	0	10		B	478	552	74	115.5%	1.1	4.4%		
浜名区	浜松北 (滝沢)	10月22日	10	20	0	3	0	10	43	A	2,588	2,974	386	114.9%	3.1	16.0%		
	引佐	11月11日	10	20	4	9	3	0	40 (「活動」の 上限が30点 のため)	A	5,912	5,414	▲ 498	91.6%	2.4	16.0%		
	三ヶ日	10月27日	10	20	2	9	0	5		A	9,840	10,302	462	104.7%	5.4	16.0%		
	浜北	11月10日	10	26	4	10	0	10	50 (「活動」の 上限が30点 のため)	A	2,515	2,833	318	112.6%	1.7	14.7%		
			3回	自治会による協力金	物品販売による増収活動	応援歌とダンスを公開し利用促進	バス停の追加	-8.4%										
			4回	自治会による協力金	路線図、時刻表やチラシの配布		-	14.9%										
			3回	自治会による協力金	モデルコースチラシを作成		-	4.7%										
			3回	自治会及び事業者による協力金	利用者限定サービスの実施	商業施設での広報等	-	12.6%										

■地域の取組みからみた地域バスの評価(地域交通検討会における評価:R6.10～R7.9運行分)
評価指標

1.評価指標【満点 50 点】

項目		評価	
協議	(1)地域交通検討会の開催回数 【10 点】	1回／年	3 点
		2回／年	6 点
		3回／年以上	10 点
活動	(2)地域活動状況 【上限 30 点】	①維持協力金	活動内容を確認し総合的に評価する。 ※注 上限 30 点
		②増収対策活動	上限 10 点
		③啓発等活動	上限 10 点
		④運行改善	上限 10 点
成果	(3)年間利用者数 【10 点】	前年値-5%以上	0 点
		前年値±5%未満	5 点
		前年値+5%以上	10 点

※地域の活動や協力の評価にあたって考慮する点(参考)

①維持協力金	維持基準を満たすための協力金が得られていること。 寄付金など収入の一部として協力金が得られていること。 ・地域全体からの協力 10 点～30 点(金額による) ・一部地域、一部企業等からの協力 5 点～30 点(金額による)
②増収対策活動	地域の全体または一部、もしくは単独で、積極的に行われ地域バスの増収に繋がっていること。 ・一活動(地域主体) 2 点 ・一活動(事業者・行政主体) 1 点
③啓発等活動	地域の全体または一部、もしくは単独で、積極的に行われ地域全体の利用促進、意識高揚に繋がっていること。 ・一活動(地域参加) 2 点 ・一活動(事業者・行政主体) 1 点
④運行改善	検討会において、ニーズにあった運行の検討が積極的に行なわれ、運行改善がされていること。 収支改善や効率化等が図られていること。 ・改善内容により 収支に直接関係 5 点 利便性の向上 1～3 点

2. 評価基準

評価	評価点数	評価内容
A	40 ～ 50 点	地域が積極的に地域バスの運行・維持に取り組んでおり、地域の移動手段として必要不可欠なものとして認識されている。
B	20 ～ 39 点	地域が地域バスの運行・維持に取り組んでおり、地域の移動手段として必要性を認識されている。
C	0 ～ 19 点	地域において、地域バスの必要性を確認する必要がある。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和8年1月 日

協議会名:	浜松市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	高齢化・過疎化の進行により、公共交通の必要性は増加しているが、人口減少、モータリゼーションの進展、コロナ禍による生活様式の変化により、バス運行事業を取り巻く環境はますます悪化してきている。 これらの課題を踏まえ、目指す将来の交通の姿を示す浜松市総合交通計画(公共交通の詳細計画として、浜松市地域公共交通網形成計画)を策定し、各施策を展開。 バス路線の維持対策については、基幹となる路線は交通事業者による運行のもと、一部は国、県、市が支援し、地域のバスは、維持・ルールに基づき、各地域交通検討会において協議し、使いやすく、かつ、身の丈にあった、効率的で持続可能な公共交通を目指して運行を実施している。 今後も引き続き、地域住民・交通事業者・行政が一丸となって、地域公共交通の確保維持をすることが重要であり、そのためには、基幹、準基幹、地域内のバスの確保維持、連携を図っていく。